

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の王官課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
1	A 地域主権時代に対応した体制づくりを進めます	1 市民参加の拡充	(1)情報公開・提供の充実	情報公開の実施状況の公表	中野市情報公開条例の規定により、情報公開の実施状況を『広報なかの』でよりわかりやすく公表する。	制度の適正な運用の周知により、行政の透明性の向上が図られる。	◎	→	→	→	→	庶務課	
2				個人情報保護制度の実施状況の公表	中野市個人情報保護条例により自己情報の開示、訂正及び取扱いの是正に係る実施状況の実施状況を『広報なかの』でよりわかりやすく公表する。	制度の適正な運用の周知により、行政の透明性の向上が図られる。	◎	→	→	→	→	庶務課	
3				情報セキュリティポリシーの運用	情報セキュリティポリシーの適切な運用と、職員に対するセキュリティ研修をより充実する。	職員のセキュリティ意識の向上により、市民等の行政情報の安全が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁(企画情報課)	
4			(2)市民へのわかりやすい説明	わかりやすいホームページ作成の推進	各課HP作成担当者に対するHP作成研修を行うとともに、HP作成の際のレイアウトの統一などで、市民によりわかりやすいHP作成を推進する。	市民に、より新しく、わかりやすい情報提供が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁(企画情報課)	
5				『広報なかの』発行の充実	平成19年度から広報等の卓上編集システムの導入により、市が編集業務まで行う。	より迅速な対応と、市民に分りやすい広報の作成が図られる。	○	○	●	→	→	庶務課	
6			(3)市民意見提出手続(パブリックコメント)制度の推進	中野市市民意見提出手続(パブリックコメント)制度の創設・推進	平成17年度中野市市民意見提出手続実施要綱制定。市民等に対し制度の周知に努め、意見等を出しやすい環境を整える。活用しやすい方法を模索する。	市政に対する市民参画の機会の拡充、市の施策決定の透明性向上にとり、より開かれた市政運営が図られる。	●	→	→	→	→	全庁(企画情報課)	
7			(4)女性登用と開かれた会議	男女共同参画社会づくりの拡充	各種審議会等への女性参画を推進するため、女性登用率を30%とする。平成18年度に男女共同参画基本計画の見直しを行う。真の男女共同参画社会形成のため、女性の社会進出や、女性リーダー育成の活動を進める。	男女共同参画社会の実現が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁(男女共同参画推進室)	
8	2 市民との協働(パートナーシップ)の推進	(1)NPO法人やボランティア団体等との連携強化と支援	NPO法人等のネットワーク化の推進と支援	市内NPO法人等への助成情報等の提供、活動事例の公表をサポートする。NPO法人等のネットワーク化や、ボランティアの総合的窓口の設置も検討する。	民間活力による地域活性化が図られる。	◎	→	→	→	→	企画情報課		
9			福祉分野のボランティア団体等との連携強化と支援	社会福祉協議会を窓口とした、福祉の担い手としての市民ボランティア団体の育成継続。福祉分野のNPO法人に対する情報提供及び支援を行う。	地域社会活性化の担い手である団体等への支援により、地域福祉の向上を図られる。	◎	→	→	→	→	福祉課		
10			市民との協働による農業農村体験交流事業の実施	市民との協働による農業農村体験交流事業を実施し、農産物の多様な販売チャンネルの構築と信州中野の魅力をPRする。農業に魅力を感じている都会の方へも農業農村の魅力を積極的にPRしていく。	サマージャンボリーや猫の手援農隊等の活動も広がっているが、団塊の世代の大量退職も視野に、農業の魅力をPRすることで中野市の農産品の販路拡大が図られる。	◎	→	→	→	→	農政課		

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
11				公園を管理するボランティア団体への支援	中央広場公園の芝生広場を管理する団体に支援する。	市民の公園づくりへの参加が図られる。	●	→	→	→	→	都市計画課	
12				道路づくりへの市民参加の推進	道路整備において、計画段階から市民参加による道路づくりを行う。	整備後、市民協働による運営管理体制づくりが図られる。	◎	→	→	→	→	道路建設所管課	
13			(2)地域力発揮と良好なコミュニティーの維持形成	地域による除雪体制づくりの推進	地域による除雪体制づくりを支援する。	より細かな除雪対応や高齢者等に配慮した除雪対応が図られる。	◎	→	→	→	→	道路河川課	
14				地域による公園等の管理	都市公園・農村公園等の管理に地域の力を活用する。	地域への愛着心の向上が図られる。	◎	→	→	→	→	都市計画課 農政課	
15				コミュニティ事業の推進	宝くじ助成事業等の活用により、地域やコミュニティの活性化に資する地域が行う事業を支援する。	支援により、地域やコミュニティの維持、形成が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁(企画情報課)	
16			(3)市民と行政との役割分担の見直し	市民による基盤整備の推進	市が実施してきた道路・水路等の改修のうち、地域が計画し実施可能なものに対し、原材料支給等で支援する。	行政の役割の見直しが図られるとともに、住民の地域愛の高揚も図られる。	◎	→	→	→	→	農政課 道路河川課	
17				市主体の森林整備の見直し	森林整備について、森林組合や森林所有者が主体となるよう見直す。	市民等との協働による森林環境保全が図られる。	○	●	→	→	→	農政課	
18				団体事務の見直し	市が事務を行う団体等の事務事業を、市が行うべきかの観点から、包括的に見直し各団体移管に努める。	団体等の自立が図られる。		○	●	→	→	全庁(企画情報課)	
19		3 公平・透明で活力ある効率的な組織・機構の構築	(1)自立のための組織・機構の見直し	子ども部の設置	平成18年度から義務教育を除く、子どもの部署を統合する。	子どもに関する市民サービスの向上が図られる。	○	●	→	→	→	庶務課	
20				建設水道部の設置	平成18年度から都市基盤の建設、維持管理、運営部門を統合する。	都市基盤に関する市民サービスの向上が図られる。	○	●	→	→	→	庶務課	
21				情報管理部署の統合	情報系(企画情報課)、基幹系(市民課)を一元管理する部署(課・室・係)を設置する。	電子自治体の構築とセキュリティ確保が図られる。	○	○	●	→	→	庶務課 企画情報課 市民課	
22				道路維持管理の一元化	現在整備済みの市道の維持管理は、複数課でそれぞれ行っているが、道路管理部署の一元化を検討する。	事務の合理化と市民サービスの向上が図られる。		○	●	→	→	庶務課 道路河川課 都市計画課 農政課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととします。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
23				市民満足度(CS)向上委員会の設置	平成17年度実施の健全経営に関する全職員戦略アンケートを活かし、市民満足度を向上する事務事業等の改善を図る。組織横断的に、年代別等で改善項目を提案していく。	・自らの提案により改善することで、職員の意識改革につながる。 ・身近なことから改善し、顧客(市民)の満足度向上が図られる。	○	●	→	→	→	全庁(企画情報課)	
24				休息時間の廃止に伴う勤務時間の変更	国の制度改正に準じて、休息時間を廃止し、勤務時間の変更を行う。	有給の休息時間を廃止することにより、民間との公平性が図られる。		●	→	→	→	庶務課	
25		(2)公共施設等の統合整備		保育園整備計画策定事業	平成18年度において保育所あり方検討懇話会設置、老朽化した保育園の整備について、整備計画を策定し、順次改築していく。	長時間保育等の特別保育事業の増加に対応し、幅広い保育サービスを提供する体制づくりが図られる。		○	○	●	→	保育課	
26				学校整備計画の検討	学校の次期整備に向け、整備計画の検討を始める。1学級あたり30～35人で最低3学級が1学年の適正規模と思われるが、少人数の学校があり、小規模校について、今後のあり方を検討する必要がある。	地域実情に沿った学校整備計画の策定により、複雑化する教育事情に対応できる体制づくりが図られる。		○	○	○	○	学校教育課	
27		(3)審議会及び各種制度等の見直し		審議会等の見直し	各種審議会等は、そのあり方を検討し、地域主権時代に対応した、市民が主体の審議組織に変革していく。	ワークショップ等により、民間感覚を取り入れた創造性を持った審議組織に発展が図られる。	◎	●	→	→	→	全庁(企画情報課)	
28		(4)電子自治体の推進		電子自治体の推進	県、他市町村と連携を図りながら各種システムの導入を行い、電子自治体実現を図る。電子申請・届出システムの導入については平成18年度実施に向け検討を進める。	住民サービスの向上(24時間受付可能)と行政事務の効率化が図られる。	○	◎	→	→	→	企画情報課 市民課	
29				住民基本台帳カードの多目的利用の推進	住基カードの多目的利用について調査を行い、平成21年度に住基カードを利用した電算システムの改修を行う。	住民サービスの向上(証明書の自動交付)と行政事務の効率化が図られる。		○	○	○	●	市民課	
30		(5)外郭団体等の見直し		第3セクター等の見直し	㈱豊田、㈱斑尾、振興公社等の団体の健全経営に向けた見直しをすすめ、自立に向けた支援をしていく。	第3セクター等の健全経営が図られる	○	●	→	→	→	庶務課 商工観光課 農政課	
31				市観光協会事務の見直し	平成17年度に観光協会を民営化し、市の関与を見直す。	民営化に伴い、観光協会事務の民営化により、より迅速、柔軟な活動ができ、自立した協会活動が図られる。	●	→	→	→	→	商工観光課	
32				公共的団体の整理統合の推進	合併により同種複数存在する団体や、中高地区等の枠組みによる団体の整理統合等を推進する。	団体等の基盤の充実が図られる。		○	◎	→	→	全庁(企画情報課)	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の王官課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
33			(6)広域行政の推進	広域行政の推進	北信地域ふるさと市町村圏計画等により、広域が一体となった取組みにより効率的に執行できる事業を行う。	広域観光等で取組みが進んでいるが、より効率的な行政運営が図られる。	◎	→	→	→	→	関係課 (企画情報課)	
34	B 地域主権時代に対応した職員づくりを進めます。	1 職員教育の推進	(1)基礎教育の充実	公務員としての基本研修の充実	公務員として必要な基礎的な研修の実施。人事評価制度の平成18-平成19年度試行、平成20年度本格導入に向けた研修会等を通じ、公務員としての意識改革を図る。	職員資質の向上と組織(職場)の活性化が図られる。	○	◎	◎	●	→	庶務課	
35			(2)職場内研修の積極的な取り組み	職場内の日常の教育・訓練の充実	平成18年度試行準備説明、平成19年度試行、平成20年度に目標管理制度の本格導入を図る。これにより、仕事の進め方や接遇などについて職場内教育の積極的推進を図る。	目標管理制度導入により、市と個人、上司と部下等の目標及び業務遂行状況の管理と共有が図られ組織力の向上と個人の働きがいの向上につながる。	○	◎	◎		→	庶務課	
36			(3)コスト意識の導入	コスト意識の高揚	予算担当係長・担当者会議の他、全庁的な会議においても財政状況を周知し、職場内においても話し合いの場をもつ等によりコスト意識の啓発を図る。	常にコストを意識することで、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫する土壌づくりができる。	◎	→	→	→	→	全庁 (財政課)	
37				コストを意識した会議運営の遂行	会議運営にあたっては必要性和コストを常に意識し、時間と経費の無駄を省く努力をする。パソコン等での意見集約、伝言等の機能を十分に活用し、コスト削減に努める。	会議の開催時間と意義を再認識し、成果を生み出す会議運営が図られる。	◎	●	→	→	→	全庁 (庶務課)	
38			2 親切・迅速な市民サービスの向上	(1)サービス業としての意識改革	オ・ア・シ・ス運動の推進	オアシス運動を記したポスターを各事務室に掲示し、運動の推進を継続する。毎年5月の「さわやか行政サービス推進月間」に、オ・ア・シ・ス運動の励行を再確認する。	市民サービスの原点である心温まる対応で、意識改革が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁 (庶務課)
39	(2)窓口サービスの向上	市役所のわかりやすい案内の推進		総合窓口専任職員の配置等、市役所のわかりやすい案内を推進する。	利用しやすい市役所づくりと、市民サービス向上が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁 (庶務課)		
40				窓口業務取扱い時間の見直し	・平成17年3月、4月の毎週金曜日、午後7時まで窓口業務時間の延長の試行。平成18年3月、4月の日曜日4回午前中、本庁において休日窓口業務の試行を行う。 ・2回の試行結果から窓口業務の時間延長、休日業務の実施について検討する。	平日、市役所へ来れない市民の方の利便性が向上する。	◎	◎				関係課 (庶務課)	
41				窓口業務のマニュアル化の促進	お客さまが来庁された時、窓口事務をマニュアル化し、関係担当者間で共有し、照会対応の円滑化を図る。マニュアルでは、処理手順の簡素化や処理期限の設定を検討し、事務処理期間の短縮を図る。	担当者不在時にも対応できるとともに、異動等もスムーズに行え、市民等の利便性が向上する。		○	◎	→	→	関係課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考	
							17	18	19	20	21			
42	3 政策形成能力の向上		(1)専門研修の充実	専門的な能力を身に付けるための専門研修の充実	中野市人材育成基本方針に基づき専門知識を要する業務に携わる人材を育成するため、専門研修を実施する。全国市町村職員中央研修所、県市町村職員研修センター等主催の各種専門研修への積極的な参加を図る。	職員の専門性が高まり、多種多様化する行政ニーズに対応することができる。	◎	→	→	→	→	庶務課		
43				専門的事項のマニュアル化の促進	法解釈が複数ある事務等については、相互研修を遂行するとともに、難しい事例を扱った場合には「判断事例集」を作成する。	担当者不在時にも対応できるとともに、異動等もスムーズに行え、公正な判断により市民等の利便性が向上する。		○	◎	→	→	関係課		
44				(2)人事交流の充実	人事交流の推進	より高度で専門的な行政能力や、民間経営感覚を習得するため、国・県の機関及び民間企業との人事交流を行う。民間企業への研修期間については、期間の延長について検討する。平成17年度長野県職員の派遣受入れ(2年目)、民間企業への研修(5日間)	人事交流により、意識改革等が図られる。民間の業務等を体験することで、民間的発想、企業センスが養われる。	◎	→	→	→	→	庶務課	
45				4 能力を引き出す人事管理	(1)人事制度の見直し	人事評価制度の導入	中野市人材育成基本方針に基づき、公平・公正な評価に基づく人事管理を図るため、平成20年度の本格導入を目途に新たな人事評価制度を構築する。H18年度準備・説明会・研修会、H19年度試行・修正、H20年度本格導入	年功序列によらない人事管理により職場の活性化等が図られる。	○	◎	◎	●	→	庶務課
46	(2)給与制度の見直し	給与の適正化の推進	国に準じて給料表の改正を行うとともに、特殊勤務手当等各種手当での見直しを行うなど給与水準の適正化を図る。また、昇給・昇格、勤勉手当の支給にあたっては、職責、業績評価に基づく新たな評価制度を反映したものとする。		給与制度の適正化が図られる。	◎	→	→	→	→	庶務課			
47				給与の状況等の公表	中野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定(6月)、公表(10月から)インターネットホームページ、市広報誌への掲載及び掲示場への掲示を実施 国の公表様式に準拠し、よりわかりやすい公表に努める。	職員給与の公表で、より透明性の高い行政運営が図られる。	◎	→	→	→	→	庶務課		

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
48			(3)定員管理の見直し	定員管理の適正化の推進	平成17年度に定員適正化計画を策定し、職員数の削減を計画的に進める。 計画策定の基本的考え方:①事務事業の見直し・組織の再編②民間委託の推進③指定管理者制度の活用④公益法人等への派遣の見直し 数値目標の設定の仕方:定員モデル、類似団体との比較検討	定員適正化目標 平成22年4月1日における職員数は445人とする。平成17年4月1日と比較して、37人(7.7%)の減。その内一般行政部門は、24人(6.4%)の減により353人とする。 本年度△1人(平成18.4.1現在) △6人(平成19.4.1現在) △8人(平成20.4.1現在) △13人(平成21.4.1現在) △9人(平成22.4.1現在)	○	●	→	→	→	庶務課	
49	C 地域主権時代に対応した計画的で効率的な財政運営を進めます。	1 自主財源の積極的な確保を図ります	(1)市税等の収納率の向上	市税の収納率の向上	税の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。 既実施の・特別滞納整理の実施・赤封筒による催告書の送付・自主納付を促すため、嘱託職員による電話催告を進める。 ・悪質な滞納者に対しては、不動産、動産、預貯金及び給与等の差押処分を積極的に行う。 平成18年度では、インターネット公売の実施についても検討する。	市税の現年課税分の収納率を、平成21年度には98.0%になるよう努力する。 ・公平な負担の確保。 ・税収が増え、健全な財政運営が図られる。 (現年度分) 平成17年度収納率見込み 97.1% 平成18年度収納率目標 97.3% 平成19年度収納率目標 97.5% 平成20年度収納率目標 97.7% 平成21年度収納率目標 98.0%	◎	→	→	→	→	税務課	
50				超過課税の実施、法定外税新設の検討	・超過課税については、当面法人市民税のみを実施する。 ・法定外税の新設については、平成17年度検討したが、費用対効果の面から当面実施しない。	・税収が増え、健全な財政運営につながる。 法人市民税の税率 均等割・超過税率(標準税率の1.1倍) 法人税割・制限税率(標準税率の1.2倍)	◎	→	→	→	→	税務課	
51				保育料等の収納率の向上	未納者に対し早期に納入依頼を行い、高額未納者に対しては、勤務時間外の実施し、収納率の向上を図る。完納を目指し、対策を実行する。	公平性及び、財源の確保が図られる。	◎	→	→	→	→	保育課	
52				市営住宅使用料収納率の向上	・督促状、催告書の発送及び夜間、休日等の訪問徴収による滞納整理により収納率の向上を図る。 ・保証人への納付指導依頼、連帯債務履行請求、簡易裁判所への支払督促申し立て等検討。 ・滞納家賃の納付意思がない悪質な入居者に対し、明渡し請求、裁判所への法的措置の検討。 ・口座振替の促進	・収納率向上による財源の増 平成17年度収納率見込み 90% 平成18年度収納率目標 90.5% 平成19年度収納率目標 90.8% 平成20年度収納率目標 91.0% 平成21年度収納率目標 91.2%	◎	→	→	→	→	都市計画課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
53				下水道事業受益者負担金・分担金の徴収対策	受益者負担制度の趣旨を徹底し、督促状送付や家庭訪問による滞納整理等の徴収により、収納率の向上を図る。	下水道事業の健全経営及び、受益者の公平性の確保が図られる。 一般会計からの繰入金削減及び自主財源の確保が図られる。 17年度見込み 公共 91.0% 特環 88.0% 農集 94.0% 18年度目標 91.5% 88.5% 94.5% 19年度 " 91.8% 88.8% 94.8% 20年度 " 92.0% 89.0% 95.0% 21年度 " 92.3% 89.3% 95.3%	◎	→	→	→	→	上下水道課	
54				下水道使用料の徴収対策	受益者負担制度の趣旨を徹底し、下水道使用料未収金の滞納整理による収納率の向上を図る。使用料の未収金徴収対策として、水道料金と相互協力により収納率の向上と事務の合理化を図る。	下水道事業の健全経営及び、納入者の公平性の確保が図られる。 一般会計からの繰入金削減及び自主財源の確保が図られる。 公共下水道収納率を97.4%(平成16年度決算)から、98.0%に引上げる。 農業集落排水収納率を99.2%(平成16年度決算)から99.5%に引上げる。	◎	→	→	→	→	上下水道課	
55				水道料金収納率の向上	未収金の徴収対策として、実施している水道料金未納者への「給水停止」を継続実施し、収納率の向上に努める。	水道事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られる。 水道料金の収納率を97.4%(平成16年度決算)から、98.0%へ引上げる。	◎	→	→	→	→	上下水道課	
56			(2)使用料、手数料等の見直し	施設等の使用料の見直し	全ての施設等の使用料について、受益者の適正なコスト負担を検討し、平成18年度前半に包括的に見直しを行う。	適正な受益者負担による、市の歳入増が図られる。		○	●	→	→	全庁(財政課)	
57				施設等の使用料減免の見直し	施設等の使用料の減免の基準等を、平成18年度前半に包括的に見直す。	公平性の確保と歳入増が図られる。		○	●	→	→	全庁(財政課)	
58				各種健(検)診の見直し	19歳以上の者を対象とする健(検)診のうち、基本健診、歯科検診を除く他の健診は、平成19年度からの有料化を検討する。	適正な受益者負担による、市の歳入増が図られる。		○	●	→	→	健康長寿課	
59				ごみの有料化の検討	増え続けるごみを処理するために、多額の税金が使われているなか、分別の徹底に努力していただいている市民の不公平感をなくすため、排出量に応じた処理費の一部負担を目的として、可燃ごみ、埋立ごみの有料化を検討する。	・ごみ処理費の公正化が図られる。 ・分別の意識が向上する。 ・分別が徹底され、可燃ごみ、埋立ごみの処理費が減少する。	○	○	●	→	→	環境課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
60				プラスチック製容器包装の分別収集の推進	ごみの有料化に伴い可燃ごみの減量を図るため、プラスチック製容器包装の分別を行う。分別収集及び処理費用が新たに発生する。 ・収集見込み量 1,159t ・独自ルート処理単価 39,000円/t 平成18年度 地区説明会、平成19年度から分別を開始する。	分別・再資源化の意識が向上する。	○	○	●	→	→	環境課	
61				一時保育利用料の見直しの実施	保育所運営審議会の諮問・答申を経て、適正な料金設定を行う。	適切な受益者負担により、公平性が図られる。	○	●	→	→	→	保育課	
62				下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し	長期財政計画に基づき、水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。	一般会計からの繰入金金の削減が図られる。	○	○	●	○	○	上下水道課	
63				水道料金の見直し	長期財政計画に基づき、水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。	水道料金収入の増が図られる。	○	○	○	○	●	上下水道課	
64			(3)遊休資産の売却等	遊休資産の活用及び売却等の推進	遊休資産の積極的な活用を推進するとともに、売却等予定地については、積極的な情報提供を行い、歳入確保を図る。	・資産の有効活用により、財政の健全化が図られる。	◎	→	→	→	→	関係課(財政課)	
65				土地開発公社所有の資産の売却等	景気低迷により資産の帳簿価格と実勢価格との差があるため、帳簿価格の見直しについて検討し、早期売却を行い、資産の維持管理費削減を図る。	財政の健全化が図られる。	◎	→	→	→	→	関係課(都市計画課)	
66				土地開発基金所有の資産の売却等	・保有地は、個々にその必要性を再検討し処分可能なものについて、早期売却を図る。	財政の健全化が図られる。	○	◎	●	→	→	関係課(都市計画課)	
67				旧中野平中学校跡地の売却の検討	跡地の不動産鑑定や、現状の土地評価を把握するとともに、諸課題を解決し行政財産から普通財産への変更など売却に必要な手続きを進め、売却による歳入確保を図る。	・資産の有効活用により、財政の健全化が図られる。	◎	→	→	→	→	学校教育課	
68		2 必要性、効率性、費用対効果を重視し歳出全体を見直します	(1)事務事業の見直し	行政評価制度導入による事務事業の見直し	平成17年度において、行政評価制度(事務事業の見直し)のスキームを公表する。平成18年度前半において事務事業評価を実施し、次年度予算編成に反映していく。前年度実績を、第三者を含めた機関で検証、見直し目標の再設定を行い、毎年見直しを行う。	事務事業について見直しを行うことで、事業自体の目的を再認識することができる。厳しい財政状況の中で、真に必要な事業か評価し、廃止、縮小も含めて検討することができる。	○	●	→	→	→	全庁(企画情報課)	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
69				投資的経費の見直し	普通建設事業は、必要性、緊急性、効果及び将来の維持経費を考慮し、実施計画に盛り込む。合併特例債や補助事業を積極的に取り込み、一般財源の削減に努める。	市の支出が抑制され、健全経営が図られる。	●	→	→	→	→	全庁 (企画情報課・財政課)	
70				外郭団体等の事務局事務の見直し	・外郭団体等の事務局事務については、市で担当すべき事務局事務のあり方を検討し、各団体移管に努める。	各外郭団体等の自主性を促すとともに、行政事務の簡素化が図られる。人件費削減が、図られる。	◎	→	→	→	→	全庁 (企画情報課)	
71				ズクだし事業	厳しい財政状況を踏まえ、創意工夫により支出を伴わず執行できる事業、職員のズクと体力で実行できる事業を提案する。また、現在実行中、計画済の事業も、外注、委託等を見直し、極力自前でできないか検討する。職員等提案による事業の応募を実施、事業選定委員会、プレゼン等を実施し、即時実行できる事業は実施、体制づくりが必要なものは翌年度以降実施する。提案は個人、グループでも可。	事業費の抑制により、市の支出を抑える。職員の創意工夫により財政危機を乗り切る。	○	◎	●	→	→	全庁 (企画情報課)	
72				庁内LAN通信料(通信回線)の見直し	市内CATV網の光ケーブル化にあわせ、NTT回線使用からCATV回線使用に変更する。H20年度を目途に庁内LANに係わる通信料を大幅に軽減する。	通信料の大幅軽減が図られる。		○	○	●	→	企画情報課	
73				各種選挙における投票所等の見直し	平成19年度以降に投票所の見直しを検討する。	選挙費用の縮減が図られる。			○	●	→	選挙管理委員会	
74			(2)人件費の削減	職員数の削減	中野市定員適正化計画に基づき、事務事業の見直し・組織の再編、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、公益法人等への派遣の見直しなどを行い職員数の削減を図る。	平成22年4月1日に平成17年4月1日と比較して、37人(7.7%)の減により、人件費が削減される。	○	●	→	→	→	庶務課	
75				市職員互助会補助金 の見直し	予算編成方針に基づき、平成20年度に対17年度70%まで引き下げる。	・補助金の見直しにより、市の支出を抑制するとともに、職員互助会の自立的運営を促す。	○	◎	◎	●		庶務課	
76				市職員被服等貸与の 見直し	貸与品の一斉更新は行わないこととし、貸与については貸与品の消耗の程度等により行う。週1回のカジュアルデーによる私服の試行により、男女一般職員事務服の廃止について検討する。	状態、程度に応じた貸与とすることにより、市の支出が節減される。	●	→	→	→	→	庶務課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
77				職員手当の抑制	国に準じた給与制度改革を行うとともに、特殊勤務手当の見直しや時間外勤務手当の支給において、原則として月額25時間を支給限度とするなど削減に努める。	給与の適正化及び人件費の抑制が図られる。 平成18年度 特殊勤務手当のうち「市税等調査、徴収事務手当」「福祉業務手当」「保健指導業務手当」「自動車運転業務手当」「給食調理業務手当」「用地交渉手当」「除雪手当」の廃止 平成19年度から 国に準じて改正(管理職手当の俸給に対する定率制から職務・職責に応じた定額制の検討・実施)	◎	●	→	→	→	庶務課	
78				常勤3役、教育長の特別職報酬の見直し	平成18年度から特別職報酬を10%抑制する。	人件費を抑制し、市の健全経営が図られる。	○	●	→	→		庶務課	
79				一般職の給与の抑制	一般職の給料を平成18年度 7・6・5級→5% 4・3級→3% 2・1級→1% 抑制する。	人件費を抑制し、市の健全経営が図られる。	○	●				庶務課	
80				管理職手当の抑制	平成18年度から管理職手当を10%抑制する。	人件費を抑制し、市の健全経営が図られる。	○	●	→	→		庶務課	
81			(3)補助金・負担金 の見直し	補助金・負担金等の見直し	団体負担金、補助金については、平成17年度予算に対し、平成18年度10%、平成19年度11%、平成20年度12%の割合で削減を行い、平成20年度には平成17年度対比で30%の削減を行う。少額補助金等は廃止も含め、整理合理化する。	市の支出を削減し、各団体等の自主的運営も促す。	○	●	→	→	→	全庁(財政課)	
82				謝礼の見直し	予算編成方針に基づき、各種事業における謝礼を見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	◎	●	→	→	全庁(財政課)	
83				公共交通対策事業の見直し	平成18年度から、現行制度の内容について順次見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	○	◎	◎	→	企画情報課	
84				健康世帯褒章事業の見直し	平成18年度から、褒章対象及び内容を順次見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	◎	◎	◎	●	福祉課	
85				高齢者在宅サービス事業の見直し	平成18年度から、対象事業の内容について順次見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	◎	●	→	→	健康長寿課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
86				交通弱者対策への切り替え	交通弱者対策のため、現在の補助制度について見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	○	◎	●	→	福祉課	
87				高齢者生きがい対策事業の見直し	平成18年度から、対象事業内容について見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	●	→	→	→	健康長寿課	
88				高齢者祝賀事業の見直し	平成18年度から、対象事業内容について順次見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	◎	●	→	→	健康長寿課	
89				温泉無料招待券使用料の見直し	平成18年度に、高齢者生きがい対策事業の温泉利用休憩料助成金に統合し、廃止する。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	●				商工観光課	
90				人間ドック普及事業の見直し	平成21年度に、補助率を見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	○	○	○	●	福祉課	
91				ふれあいのまちづくり事業補助金の見直し	計画に基づく事業目標を設定し、評価し、それに見合う適切な補助額に見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	●	→	→	→	福祉課	
92				障害者在宅福祉事業の見直し	平成18年度から、対象事業内容について順次見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	◎	●	→	→	福祉課	
93				観光協会事業補助金の見直し	平成20年度以降、段階的に補助金を削減していく。	歳出を削減し、市の健全経営が図られる。信州なかの観光協会の自立も促す。	○	→	→	◎	◎	商工観光課	
94				まちづくり推進事業の見直し	平成18年度から、予算編成方針に基づき、調査研究事業、TMO運営費補助金等を見直し、H17年度比30%減とする。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	◎	◎	●	→	まちづくり推進室	
95				中野市浄化槽接続事業補助金の廃止	合併協議に基づき、平成21年度を最終年度として廃止する。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	○	→	→	→	●	環境課	
96				部落解放同盟補助金の見直し	平成21年度に対平成17年度、約63%まで引き下げ、見直す。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	◎	◎	◎	◎	●	人権政策課	

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、支所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
97			(4)既存施設等の見直し	庁舎等の維持管理の見直し	・施設等の維持管理費は、ISO14001の規定を遵守し、物件費の支出を抑制する。 ・省エネルギー活動については、対前年度実績比100%を維持していく。 ・本庁舎・支所をはじめとした公共施設の清掃業務委託は共用部分のみとし、事務室等は職員により実施。	経費の削減と職員の意識の高揚が図られる。	◎	●	→	→	→	全庁(財政課)	
98		福祉会館管理事業の見直し		老朽化が著しく、大規模な改修を必要とすることから、今後、施設の管理については、廃止を含め検討する。	施設を廃止した場合、市の支出抑制が図られる。		○	→	→	→	市民課		
99		道路等維持補修費の削減		直営・委託から現物支給に変更するなど、支出の内容を見直し、経費の削減に努める。	歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。	●	→	→	→	→	関係課(財政課)		
100		都市計画道路の維持管理費の見直し		・都市計画道路に設置してある街路灯の照明範囲を見直し、安全等に支障のない範囲で消灯をし街路灯の電気料の節減を図る。	電気料を、平成19年度以降、平成18年度対比10%削減することにより、支出抑制が図られる。		○	●	→	→	都市計画課		
101		(5)民間活力の活用	施設管理に対する指定管理者制度の活用	全ての公の施設の管理のあり方を検討し、指定管理者制度の導入を進める。 指定管理者選定委員会を設置し、検討、導入、評価を行う。 毎年度移行した施設の運営状況評価し、新たな施設を検討する。	経費節減が図られ、民間活力の活用によりサービス向上し、市民の利便性が向上する。 平成17年度、144施設を検討。49施設を導入対象とし、6施設非公募、43施設を公募。	●	→	→	→	→	関係課(企画情報課)		
102			CATVの高度化 中野・豊田のCATVの統合	合併により、市に2つのケーブル事業者が存在することとなったため、地域間の情報格差の解消を図る上からも統合する。 なお、統合後の運営については、民間のノウハウを活かした民間委託とする。	民間委託により、職員数の減少が図られる。	○	○	●	→	→	企画情報課		
103			学校給食調理業務の民間委託	平成19年4月から、北部学校給食センター・豊田学校給食センターの調理業務を民間委託する。 南部学校給食センターは、竣工時から調理業務を民間委託する。	民間委託により市の支出抑制が図られる。	○	○	●	→	→	学校給食センター		
104			長期継続契約の活用、委託方法の見直し	長期契約(5年以上)を行うことにより、委託経費の削減が見込まれる。	市の支出削減が図られる。	○	●	→	→	→	全庁(財政課)		
105			PFIの研究	行政サービス提供のための施設整備に際し、一定規模以上の事業については、PFIによる事業手法についても必要に応じて検討を行う。	施設建設時の運営、維持管理を含めたコスト比較により市の支出削減が図られる。	◎	→	→	→	→	企画情報課		

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼動 ●:実施・稼動

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績					課等名	備考
							17	18	19	20	21		
106	3 コストの縮減	(1)施設整備に係るコスト比較	都市計画道路計画の見直し	・都市計画道路計画決定時と比べ状況等が変更しているため、計画路線(区間)の見直しを行い、効率的な都市計画道路網の構築を図る。 ・作業は平成18年度からとし、都市計画マスタープラン作成にあわせ平成20年度までに全て見直しする。	効率的な道路網計画を構築することにより、事業費の抑制が図られる。	○	○	○	●	→	都市計画課		
107			消防小型動力ポンプ更新の期間延長及び規格変更	小型動力ポンプの性能の向上に伴う耐用年数の伸びから、更新時期を見直し、既存機器の有効活用を図る。 使用期間 15年→20年へ 規格の小型化を進める	更新期間の延長及び小型化により、市の支出抑制が図られる。	○	●	→	→	→	消防課		
108			消防ポンプ自動車等の配備の見直し	消防ポンプ自動車の更新に併せ、その配備地区等も見直しを検討する。	適正な配備により、市の支出抑制が図られる。		○	○	○	●		消防課	
109			ISOに努めた工法によるコストの縮減	ISO14001に即した工法等の選択 ・建設副産物のリサイクルの推進 ・アスファルト廃材30%混入合材の使用 ・再生砕石、良質発生土及び改良土の使用	環境に配慮しつつ、コストの縮減が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁(環境課)		
110			公用車の適正車両の配置の推進	・公用車を更新する場合は可能な限り軽自動車を選択、保有台数の削減と、適正な維持管理を促進する。平成19年度から各年度1台軽自動車へ転換予定。 ・ETCは、高速道路の利用頻度の高い車両への積載を優先し、平成17年度10台の車両に積載。今後割引制度の効率的な利用を促進していく。	軽自動車へ転換することにより維持管理費の削減が図られる。 市民への軽自動車普及促進を図ることにより市税の増収となる。	◎	→	●	→	→	財政課		
111			(2)企業経営意識の導入	事務事業経費の縮減	財政状況に対する職員の認識を深め、企業経営感覚を取り入れ、コスト意識をもって予算編成に臨み効果・効率的な予算執行を図る。	予算執行にあたっては、予算の使い切りの意識を排除し、より安価な執行をするとともに、「もったいない」の精神の浸透が図られる。	◎	→	→	→	→	全庁(企画情報課)	
112			講演会等の共催	各部課等で計画するイベント、講演会等については、予算作成期等において全庁的に把握し、共催等に努める。	・共催により質の高い講師の招聘が可能となり、多くの市民参加が期待されるとともに、行政コストの縮減が図られる。	○	◎	→	→	→		全庁(企画情報課)	
113		(3)公平・公正・透明な入札の推進	公平・公正・透明な入札の推進	市内業者への優先発注という基本理念を更に徹底しながら、当該年度発注予定事業を的確に把握し、『薄く広く』発注機会が拡散するよう『発注基準』の見直しをはじめ、柔軟な制度の構築を目指す。	公共事業費が減少する中で、当該年度発注予定事業を的確に把握し、『発注基準』の見直しをすることで、受注機会の均等化と競争性が確保され、柔軟な制度が構築される。	●	→	→	→	→	財政課		

中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成17年度～平成21年度】

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁及び関係課での取組みの場合の主管課。また、文所関係課も連携して取り組むこととする。

・実施予定年度の記号は →:継続実施 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働

NO	大項目	中項目	小項目	改革プラン名	改革の内容	効果及び効果額	実績	実施予定年度					課等名	備考
							17	18	19	20	21			
114		4 次世代への負担軽減に努めます	(1)市債発行の抑制・市債残高の縮小	市債発行の抑制・市債残高の縮小	単年度の市債の発行額を最大で20億円とし、平成21年度までの市債発行累計額を、70億円以内とすることで、市債残高を約18億円減少させる。	市債発行を抑制することで、予算に占める公債費の比率を抑えることができ、一般財源の効率的な運用が図られる。また、市債残高を減少させることで、将来的な市行財政運営への負担を軽減することができる。	○	●	→	→	→		関係課(財政課)	
115				借換債の活用	既に借入済みの高利率の政府資金について、毎年度許可される上限額を積極的に借換を行う。	平成17年度下水道特会で46,400千円、水道事業会計で20,900千円の借換を行う。高利率の資金の借り換えにより、市行財政運営への負担の軽減が図られる。	◎	→	→	→	→		財政課	
116			(2)基金の適正運用	基金の適正運用	後年度負担の軽減を図るため、基金繰入金を平成21年度までで約27億円に抑制する。基金の効率的な運用を図る。	基金繰入金を抑制することで基金残高を一定額確保し、緊急時の対応を可能とする。将来的な行財政施策の財源を確保する。	◎	→	→	→	→		財政課	
117				国民健康保険特別会計の健全運営	国民健康保険の健全運営を図るため、医療費の適正化を推進するなどにより、国民健康保険財政調整基金の涵養を図る。	国保事業の安定的な運営が図られる。	◎	●	→	→	→		福祉課	